| | |
|---|---|
| （略） | （略） |
| 第八十七条の三第二項第二号の規定による書面の写しの保存 | |
| 第八十七条の四第二項第二号の規定による書面の写しの保存 | |
| （削る） | |
| （略） | （略） |
| 第九十八条の十の三第二項第二号の規定による書面の写し、記録及び文書の写しの保存 | |
| 第九十八条の十の四第四号の規定による特定医薬品供給体制管理業務手順書の備付け | |
| 第九十八条の十二第二項第二号の規定による書面の写しの保存 | |
| 第九十八条の十六第二項第二号の規定による書面の写しの保存 | |
| （略） | （略） |
| （略） | |
| 第百十四条の六十一第五項（第百十四条の六十二及び第百十四条の六十三において準用する場合を含む。）の規定による契約書の保存 | |
| （略） | （略） |
| （略） | （略） |
| 第二百二十八条の十の二第三項第三号の規定による医薬品リスク管理計画の保存 | |
| 第二百二十八条の十の四第二項の規定による医薬品リスク管理計画の備付け | |
| （略） | （略） |
| （略） | |

| | |
|---|---|
| 第八十七条第二項第二号の規定による書面の写しの保存 | |
| （新設） | （新設） |
| （新設） | |
| 第九十一条の三第二項第二号の規定による書面の写しの保存 | |
| （略） | （略） |
| 第九十八条の六第七項（第九十八条の七において準用する場合を含む。）の規定による文書の保存 | |
| （新設） | （新設） |
| （新設） | |
| （新設） | |
| （新設） | |
| （略） | （略） |
| 第百十四条の六十一第四項第五号（第百十四条の六十二及び第百十四条の六十三において準用する場合を含む。）の規定による記録の保存及び報告 | |
| （新設） | （新設） |
| （略） | （略） |
| 第百九十九条第二項の規定による記録の保存 | |
| （新設） | （新設） |
| （新設） | |
| （略） | （略） |